

第2回恵庭市総合計画

(第2回)

議題： 後期基本計画素案(基本目標Ⅰ、Ⅱ、Ⅲ)について

| | |
|--|-----------------------------------|
| 日時： 令和2年8月6日 14:00～15:30 | 場所： 恵庭市民会館 2階 大会議室 |
| 出席者： 恵庭商工会議所 中泉 澄男 恵庭観光協会 土谷 秀樹 | (敬称略) 道央農業協同組合 姉崎 敏一 恵庭市校長会 加藤 紀子 |
| (順不同) 恵庭市地域女性連絡会 後藤 美江 恵庭市町内会連合会 下原 干城 | 恵庭市文化協会 高橋 正彰 北海道文教大学 田邊 芳恵 |
| 恵庭市体育協会 茶園 利紀 恵庭青年会議所 野表 武史 | 一般公募委員 阿部 順子 一般公募委員 野原 和憲 |
| 一般公募委員 松中 照夫 | |

作成部署： 企画課

作成者： 上野 公敬

議事録内容(1/10)

| | |
|----------------------------------|---|
| 会議次第 | |
| 1. 開会 | |
| 2. 会長挨拶 | |
| 3. 報告 | |
| (1) 市民意見交換会の開催日程について | |
| 4. 議事 | |
| (1) 基本目標Ⅰ「市民による市民のためのまち」について | |
| (2) 基本目標Ⅱ「誰もが健康で安全安心に暮らせるまち」について | |
| (3) 基本目標Ⅲ「希望と活力に満ちたまち」について | |
| 5. その他 | |
| (1) 第3回総合計画審議会の開催日程について | |
| 司会 (2) 総合計画×総合戦略シンポジウムの開催日程について | |
| (大西企画振興部次長) | |
| 【次第1 開会】 | |
| 司会 | 本日は、お忙しい中ご出席いただき、誠にありがとうございます。ただ今から、第2回恵庭市総合計画審議会を始めさせていただきます。本日の進行を務めさせていただきます、企画振興部次長の大西です。よろしくお願いたします。なお、本日、瀬戸口委員、高野委員、玉川委員の3名から、都合により出席できない旨のご連絡がありましたので、ご報告申し上げます。本日の審議会については、現在出席委員13名となっております。したがって、審議会条例の第6条2項に規定する過半数の出席を得ていることから、会議が成立していることをお知らせいたします。まず最初に、今回の審議会が初参加となります。姉崎委員におかれましては、簡単に自己紹介をお願いいたします。 |
| (委員挨拶) | |

議事録内容(2/10)

【次第2 会長】

司会 それでは早速ですが、次第の2番目に入ります。中泉会長から、ご挨拶をお願い致します。

(会長挨拶)

ありがとうございます。それでは、次第3番目の報告事項ですが、これより、会議の進行を中泉会長をお願い致したいと存じます。宜しくお願いいたします。

【次第3 報告】

会長 改めまして、これから第2回総合計画審議会を次第に沿って進めて参ります。

最初に、次第の3報告事項として、6月3日に開催いたしました前回の本審議会において、委員より意見が出されました市民との意見交換会の開催などについて、事務局から説明を求めます。

事務局 最初に、報告1件として、市民意見交換会の開催について説明いたします。

第1回総合計画審議会では、8月から9月にシンポジウムと併せて市民意見交換会を開催予定としてご説明いたしました。

その際、委員の皆様から、意見交換会の回数を増やし、島松・恵み野など地区別に分散開催することで幅広く市民の意見を聞く機会を増やしてほしいこと、参加者が意見を出すうえで事前に内容の提示が必要とのご意見をいただきました。また、Zoomなどを活用したオンライン会議についてもご提案いただきました。

市民意見交換会については配布しました資料1にありますチラシをご覧ください。

市民意見交換会は、11月に3回開催いたします。11月4日(水)にえにあず、11月5日(木)に恵み野会館、11月6日(金)に島松公民館を会場とし、午後7時から1時間半程度を想定して開催いたします。10月に実施予定のパブリックコメント期間中に開催することで、意見交換会当日に意見が出せなかったとしても、意見を提出しやすい環境を整えて参ります。

また、本日と次回で審議いただきます、基本目標毎の前期と後期基本計画の考え方についても市のホームページに掲載し、フェイスブック等も活用して周知するなど、いろいろな方法を活用して意見徴集を行って参ります。

なお、オンライン会議についてですが、自治体同士でつながる専用回線での会議も試験的に行ってみましたが、5人程度でも音声などの不具合も生じるなど、まだまだスムーズな開催ができていないところです。多数の市民との外部回線でのオンライン開催については、システム上の課題もあり、引き続き検討を進めて参ります。

新型コロナの感染拡大は5月末に一度収まりを見せたものの、現在はまた全国的に拡大傾向にありますので、引き続き状況を見ながらとなりますが、このような形で市民参画による後期基本計画の策定を進めて参ります。

事務局からは以上です。

会長 それでは早速、議事に入りますが、本日の審議事項については、事務局より各委員へ事前に資料が送付されてあります。

事務局からは本日配布された資料について説明していただきまして、意見や疑問点をあげていただき、事務局で即答できるものは説明をいただき、できないものは、次回会議までに検討していただき回答することで進めていきたいと思っております。

このようなことで会議を進めてよろしいか。よろしければ、議事に入りたいと思っております。

【次第4 議事】

会長 それでは、議事の(1)基本目標Ⅰ「市民による市民のためのまち」について、事務局より説明願います。

事務局 最初に、後期基本計画策定にあたっての進め方について、説明いたします。

第5期総合計画の構成につきましては、前回の審議会でご説明したところではございますが、平成28年度から令和7年度の10年間を計画期間とし、目指すべき将来都市像「花・水・緑 人がつながり 夢ふくらむまち えにわ」の実現に向けてまちづくりを進めているところです。10年の計画期間のうち、今年は、総合計画の前期5年間の最終年にあたり、来年の令和3年度から令和7年度までの後期基本計画を策定いたします。

郵送しました資料のうち、資料2についてですが、こちらは総合計画で目指すべき「基本構想」を実現するための施策として、「将来都市像の実現のためには、どのようなまちづくりを進めていくのか」「どのような取り組みが必要なのか」についてまとめた、5つの基本目標と24の個別目標となります。

本日は、配布しました基本目標ⅠからⅢまで、24ある目標のうち13の目標を御審議いただきます。

議事録内容(3/10)

| | |
|-----|--|
| 事務局 | 本日お配りしたA3見開きの資料ですが、最初の基本目標1の個別目標1にあたります「様々な担い手によるまちづくり」の前期計画の資料となります。 |
| | 「現状と課題」は計画期間における現状と課題、「基本方針」は現状と課題を受けて取り組みに向けた考え方、「重点施策」は基本方針を受けて取り組む施策、「成果指標」は目標毎の進捗状況を示す指標、「持続的なまちづくりの取組み」は行政の取り組むべき内容、「わたしたちができること」は市民の方に取り組んでいただく内容、「関連する個別計画」は各担当が行う施策・事業に関連する個別の計画を示しています。 |
| | 第5期総合計画からは、計画の進行管理を行うため、目標毎に「成果指標」を新たに設定し、実施計画の施策・事務事業の進捗管理と併せて検証し、検証結果を踏まえて見直しを行い、計画の実効性を高めて効率的に推進していくこととしています。 |
| | 資料3は、庁内組織で検討を重ね、「現状と課題」をどのように捉えるのか、どのような事業や取り組みを行ってきたのか、この先5年間にどのような方針で取り組んでいくのかや、国が目指すSDGsの理念との関連を整理しております。前期計画からの変更点を下線・赤字で対比できるよう表示しています。 |
| | 平成28年度の総合計画策定から5年が経過しようとしております。恵庭市を取り巻く現状につきましても、昨年9月に人口7万人を達成したところではありますが、令和2年度をピークに人口減少が始まることが想定されており、今後は少子高齢化と、厳しい財政状況が見込まれておりますが、今年秋には道と川の駅に、花の拠点が開業する予定であり、また、先月発表されましたが、令和4年6月には全国都市緑化フェアを北海道との共同開催で計画しており、子育て・教育環境の充実、企業誘致の推進など、恵庭市がこの5年間に展開してきましたさまざまな事業も踏まえ、今後のまちづくりの指針をつくっていきたくと考えております。 |
| | 審議委員の皆様へ審議いただく内容としましては、後期基本計画の策定に向けて、各個別目標の現状や課題、今後の方向性など全般的な内容となりますが、特に市民の方々に取り組んでいただくところの「わたしたちができること」について、審議いただきたいと考えております。 |
| | それでは、資料3の基本目標 I の説明に入ります。 |
| | <議事4(1)基本目標 I「市民による市民のためのまち」について> |
| | 基本目標 I「市民による市民のためのまち」について、説明します。 |
| | これからの人口減少、財政縮小が見込まれるなか、市民と行政がそれぞれの能力を活かし、役割を分担して課題の解決に取り組む「協働」によるまちづくりに取り組もうとするものです。基本目標 I では「様々な担い手によるまちづくり」、「時代のニーズに沿った変革」、「ともに学びともに知る情報」という3つの個別目標を設定し、まちづくりを進めていきます。 |
| | 前期の主な取り組みと変更点についてご説明してまいります。 |
| | 個別目標01「様々な担い手によるまちづくり」です。 |
| | この分野につきましては、資料右上の「施策範囲」にありますとおり、市民・議会・行政による協働、コミュニティ活動、多世代交流、地域活性化をテーマとしております。 |
| | 市民との協働の推進については、平成26年1月1日に制定されたまちづくり基本条例について、制定して5年以内に検証することとしていたことから、【現状と課題】の①として、平成30年度には市民検討委員会による検証が行われ、「条例の精神が着実に浸透しているが、まだ市民には広く認知されていない」と評価されており、その内容について追加しております。 |
| | 現状と課題の②では、町内会・自治会の市民活動組織で加入率の低下や役員の担い手不足が生じていることから、赤字にありますように、「町内会単位で、自主防災組織の設立が進んでいるところですが、今後も防災力の向上、防災意識のさらなる高揚が必要」との文言追加を行っております。 |
| | 現状と課題の同じく③では、複合施設緑と語らいの広場えにあすが平成30年にオープンしたことを追加し、※の2で説明を加えております。同じく、④では生涯学習施設かしわのもりのオープンについて追加したものといたします。 |
| | (6)の成果指標では、「まちづくり基本条例の認知度」においては、市民意識調査で把握することとし、計画当初の平成26年度では、まちづくり基本条例を知っている」と回答した割合が55%であったのに対し、昨年度の調査結果は47%と8ポイント低下したものです。 |
| | このことから、まちづくり基本条例の周知活動及び市民参画の推進を進めることで、基本条例の認知度を上げていくこととしております。 |
| | つづきまして、個別目標02「時代のニーズに沿った変革」について説明させていただきます。 |
| | この分野につきましては、行財政・行政改革・広域行政を施策範囲としております。 |
| | 現状と課題の①では、近年の自然災害や新型コロナを背景に、「持続可能なまちづくりには、自然災害や感染症に備える新たな |

議事録内容(4/10)

生活様式や働き方への転換が必要」であることを追加しました。

②に変更はなく、③では前期計画では、公共施設マネジメントが必要としておりましたが、平成28年度に公共施設等総合管理計画を策定したことから、後期からは、「公共施設等総合管理計画に基づき、施設の更新・統廃合などを計画的に行うことにより、公共施設総量抑制や適正配置を推進し、将来の財政負担の軽減を図る必要」であることを追加しました。

④では、行政改革の視点として「民間活力の活用」について追加し、⑤では令和元年から国も普及に向けて本格的に取り組みを行っているマイナンバーカードについて追加しております。

(2)の基本方針、(3)重点施策等について、簡単な文言整理のほか、マイナンバーの普及に向けた内容を追加しました。

(4)持続的なまちづくりの取組みについては、⑤で前期計画の「市民の声を反映した行政評価の継続」を「行政評価マニュアルに基づく市民参加手法を積極的に活用した政策形成の実施」、「行政内部における情報共有」などを追加しております。

個別目標03「ともに学びともに知る情報」です。

この分野につきましては、広報・広聴・情報発信・情報共有を施策範囲としております。

現状と課題の①、②は変更ありませんが、平成31年4月に市のホームページを改正して内容の充実化を図り、広報えにわやFacebookなど他の情報媒体も活用し、タイムリーな情報発信に取り組んできました。

また、③では、情報発信の視点として、「少子高齢化・人口減少の社会において、地方創生の推進を図るためには、観光で恵庭市を訪れる「交流人口」だけではなく、地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」に着目した施策の推進について必要である」ことを追加しました。

また、情報共有の視点から、次のページにあります(4)持続的なまちづくりの取組みにおいて、「情報公開制度を通じた情報発信」、次のページの(5)わたしがたちができことに「市民と行政との情報共有に資する情報公開制度の活用」を追加しました。

成果指標として、「市HPをわかりやすいと感じている市民の割合」、「透明性の高い行政運営」を掲げておりますが、どちらも横ばいで推移しております。市HPのリニューアルを通じて、わかりやすさの改善、情報公開制度の周知による情報の共有を進めて参ります。

以上、基本目標Ⅰ「市民による市民のためのまち」として掲げております個別目標ごとの説明を終了します。

<質疑応答>

- 会長 それでは、基本目標Ⅰについて、特に市民の取組みにあたります「わたしたちにできること」についても、意見や質問などありましたら伺います。
- A委員 目標2の「時代のニーズに沿った変革」でマイナンバーカードのことが述べられており、「安全・安心で利便性の高いデジタル社会と公平で効率的な行政の構築を目指すため、マイナンバーカードを基盤とした行政サービスの変革を図る」とありますが、マイナンバーカードを取りたいというニーズはどのくらいあるのでしょうか。個人的には、マイナンバーカードの取得に躊躇しています。税を集める立場からすると効率的なものだと思いますが、個人的にはあってもなくても変わらないと感じており、私自身は、マイナンバーカードを持ちたいというニーズはありません。また、マイナンバーカードを基盤とした行政サービスとはどのようなサービスなのでしょうか。
- 事務局 まず、ニーズについてですが、今年、コロナの関係でありました特別定額給付金のオンライン申請で、マイナンバーカードを用いる方法がとられており、恵庭市においてもマイナンバーカードの申請が多くなっております。
- 現在のサービスとしましては、市役所の窓口に行かなくても、24時間、コンビニエンスストアで住民票や課税証明書を取ることができるという利便性があります。
- 時期については不明ですが、今後、国の方でもマイナンバーカードに健康保険証を付与させて、病院にかかった時の診療情報を蓄積させていくということも考えているようです。高齢者の方で、免許証を返還された場合、マイナンバーカードを身分証明書代わりにして使えるということもあります。
- B委員 まちづくり基本条例に対する理解について、子供の頃から、学校の社会科の時間等で自分たちが住んでいるまちがどういところか学ぶ機会があると思います。そういうところで、子どもに学ばせる計画はありますか。子どもの時から、まちづくり基本条例がどういう意味を持っているのか、小学生、中学生に合わせて理解してもらえようような機会があれば良いなと思います。

議事録内容(5/10)

| | |
|-----|---|
| 事務局 | 小学生であれば副読本に載せる方法や、小・中学生向けに学ぶ機会を設ける方法もあるかと思ひます。具体的に、今、どこまで出来るのか確認してみないと分かりませんが、前向きに検討してみたいと思ひます。 |
| C委員 | 3ページに町内会や自治会のことが色々書いてあります。ご存知のとおり、加入率の低下は、ここ1、2年前ではなく、10年前から言われていることとなります。計画に書いてあるようなことは、簡単にはいかないかと思ひます。市にとって、町内会をどのようにまちづくりにうまく活用していくか考えるのは非常に大事なことで、市として、本当に加入率を上げることが出来るのかどうか。今でも、毎年のように、少しずつ加入率は下がっています。上げるというよりも止めることが先に来るのではないかと個人的には思っておりますけども、担当部署のその辺りの考え方を確認したいと思ひます。 |
| 事務局 | 大変貴重なご意見ありがとうございます。近年では、町内会の中でアパートに住んでいる方も増えているということで、加入率の低下がみられております。委員のおっしゃるとおり、まず、これを止める必要があると考えております。市としまして、皆様に町内会活動のことを理解していただけるよう、必要性について粘り強く周知をしてみたいと思ひます。 |
| D委員 | 目標02「時代のニーズに沿った変革」の「現状と課題」で、「自然災害」や「感染症」のことが述べられていますが、具体的な部分が出てきていないかと思ひます。生活様式が変わるような状況の中で、市として、感染症が出た時にどうするのか、指針とか対策といった部分が必要ではないかと思ひます。 |
| 事務局 | 新たに「現状と課題」で「自然災害や感染症に備える新たな生活様式や働き方への転換が必要です。」ということで追加しております。これに対して、基本計画の中では出てきておりませんが、第3次実施計画の中で、こうした課題への対応について明記していく予定です。また、基本計画の前段の部分で、国土強靱化計画について述べていきたいと考えているところであります。 新たな生活様式や働き方への転換が必要ということで、下の基本方針にて、「行政手続きの簡素化」、「マイナンバーカードの普及」、「オンライン活用の充実」としまして、新しい生活様式の中でこうした行政のオンライン化を進めてまいりたいという方針を述べております。 貴重なご意見をいただきましたので、今後もそうしたことを検討してまいりたいと思ひます。 |
| E委員 | 他の委員からも町内会についての発言がありましたが、高齢化も含めて加入率が低いという部分もあり、高齢を理由に町内会を辞めたいという方もおられました。私の地区では柏陽ニュータウンが形成されて、ここ5、6年で人口が増えております。若い人が転入してきて、約200世帯増え、一番若い町内会ということでやっております。それぞれの家庭を訪れて、入会の勧誘を行い、ほとんどの方が加入してくれました。 先ほどありましたアパートやマンションの加入率ですが、加入してもすぐ転居されることがあります。私の町内に限らず、どの町内会も同じかと思ひますが、アパートやマンションが加入率を下げている感じはあるかと思ひます。その部分でどうやって加入率を上げていくのかというのは一つ問題かと思ひます。 また、同じく他の委員からありました子どもの教育という部分で、今年新しく読本ができて、小学校3、4年生の教科書になっております。教育委員会より、町内会の防災について資料を提供してもらえないかということで資料を提供しております。町内の話とか、子どもに分かる恵庭市の全体像ということで副読本になっています。大人が見ても勉強になるかと思ひますので、増刷して大人に配ってみてはどうかという感じがします。 |
| F委員 | 今、町内会のことでおっしゃっていましたが、私も区長として52件担当しておりますが、町内会に入って会費も納めている人は15、6人になります。中には、広報がもらえれば回覧板はいらぬ、町内会には入らぬという方もいらっしゃいます。私も、皆さんに色々なことをご協力いただきたいので、個別にお願いをしておりますが、勧誘が難しいこともあります。 やはり、行政や町内会連合会で協力して、町内でまとまって行事を行うための方策を考えていかなければならないと思ひます。防災の訓練などもありますし、町内会だけではできない部分もあります。 |
| 事務局 | 町内会のことでご意見をいただいておりますが、所管の方に伝えまして、すぐに答えがでる内容ではないかと思ひますが、考え方を8月20日に改めてお示しさせていただきたいと思ひます。 |
| F委員 | もう1件ありますが、駅前通りに「えにあす」、大町に「かしのもり」が出来ています。「えにあす」の方は、色々な施設があり、私も利用させていただいております。「かしのもり」の方はもう少しアピールして、一部の人でこじんまりとではなく、大きな行事ができるようになれば良いと思ひます。 |

議事録内容(6/10)

| | |
|-----|---|
| 会長 | <p>その他、委員の皆様からありますか。</p> <p>それでは、議事の(1)について、これからも細かな表現については修正されるとのことですので、現段階における基本目標(案)として資料の通りとしてよろしいでしょうか。</p> <p>基本目標Ⅰについては、資料の通りといたします。</p> <p>それではここで、一度10分間の休憩を行います。現在の部屋の時計で、14時50分から開始いたします。</p> |
| | <p><議事4(2)基本目標Ⅱ「誰もが健康で安全安心に暮らせるまち」について></p> |
| 会長 | <p>それでは時間となりましたので、議事の(2)基本目標Ⅱ「誰もが健康で安全安心に暮らせるまち」について、事務局より説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>基本目標Ⅱ「誰もが健康で安全安心に暮らせるまち」について、説明します。</p> <p>平成30年9月に発生した北海道胆振東部地震では、道内が一斉にブラックアウトするなど自然の脅威を思い知らされた出来事でしたが、近年も国内各地で大雨、洪水、台風による被害が毎年のように発生し、万が一の事態に対する備えが必要であるとの意識が高まっています。</p> <p>また、誰もが安心して暮らすため、防災はもとより医療や福祉、健康づくりなど元気に暮らせるまちの実現に向けて、地域と行政が連携を深めていこうというものであり、6つの個別目標を設定し、まちづくりを進めて参ります。</p> <p>それでは、資料Ⅱを1ページめくっていただき、ページ番号Ⅱ-1をご覧ください。</p> <p>こちらは、個別目標04「災害に強い地域防災力」になります。</p> <p>この分野につきましては、防災を施策範囲としております。</p> <p>現状と課題については、今年、策定予定であります「恵庭市強靱化計画」との整合性を図るため、③として内容を追加しております。</p> <p>なお、この強靱化計画について補足させていただきます。</p> <p>これまでの防災計画との違いをご説明しますと、防災計画は、地震や洪水などの特定したリスクに対し、例えば地震が起きた場合の連絡網や各担当の対応などをまとめたものです。</p> <p>それに対し強靱化計画は、あらゆるリスクを見据えつつ、災害が発生しても迅速に救急・医療活動などが行われ、経済活動が止まらないよう、また、ライフラインや交通ネットワーク等の早期復旧など、最悪の事態を起こさない強靱な仕組みづくり、地域づくりを平時から持続的に展開していこうとするものです。</p> <p>現状と課題の④では、木造戸建住宅の耐震化を進めるうえで、先ほどお話しした強靱化計画との整合性について整理しています。</p> <p>(2)基本方針、(3)重点施策についても強靱化計画について追加しました。</p> <p>(6)成果指標である「避難場所の認知度」、「自主防災組織数」も増加しており、引き続き、災害に強い防災力の向上に努めて参ります。</p> <p>続きまして、個別目標05「支えあう消防救急体制」です。</p> <p>この分野につきましては、消防救急を施策範囲としております。</p> <p>内容については、文言を含め大幅に修正しております。主な取り組みとして、近年の自然災害も踏まえた消防防災体制の整備が急務となっており、防火安全対策の推進や消防防災体制の見直し、恵庭市強靱化計画を反映した内容となっております。</p> <p>特に、市民の方に関わる部分では、現状と課題の②にあります、地域防災力の中核的存在として消防団の果たす役割がますます大きくなっていますが、団員数は高齢化のため減少し、団員の確保と活性化が課題であるとしております。</p> <p>この課題を受けて、次のページに入りまして(2)基本方針の①では、「高齢者をはじめとする市民や事業所等の防火安全対策を推進するため、講習会や広報活動による啓発の強化」に取り組むこととしており、(3)の重点施策の③として「応急手当普及啓発活動の推進」を追加しました。</p> <p>(6)の成果指標である「防火団体数」については、幼年・少年・婦人防火クラブとして平成26年度の21団体だったものが、令和元年度には少年1団体減少し20団体となっております。ただ、こちらは令和2年度には新たに少年1団体増加し、21団体になってございます。</p> <p>しかし、後期の成果指標では防火団体数から累計の救急講習受講者数に変更し、応急手当等普及啓発活動に取り組むこととしております。</p> |

議事録内容(7/10)

続きまして、個別目標6「安全安心の日常生活」です。

この分野につきましては、交通安全・防犯・消費生活を施策範囲としております。

内容に大きな変更はございませんが、(1)の「現状と課題」の①で、近年の高齢者ドライバーによる事故が増えている背景にふれ、引き続き交通安全・防犯活動を行っていくものとなっております。

(6)成果指標ですが、消費生活知識の普及啓発や、被害にあった場合の相談体制の充実を進めたことで、「消費生活相談の利用件数」は増加しており、今後もより一層情報提供などに取り組むこととしております。

個別目標07「助け合いのちを大切にすまち」です。

この分野につきましては、低所得者福祉・地域福祉・障がい福祉・高齢者福祉・男女共同参画を施策範囲としております。

こちらも内容に大きな変更はなく、文言修正が中心となりますが、主な取り組みとして、低所得者や障がいのある方に対する各種自立支援や相談事業の継続、地域福祉の担い手育成のほか、男女共同参画社会の実現に向けた計画や施策との連携を進めて参りました。

(6)成果指標では、「市と住民が一体となり協力したまちぐるみの福祉ができていと思う市民の割合」が41%から49%に増加したものの、「障がいのある人が日常生活上の困りごとを感じていると思う市民の割合」「市民の男女共同参画社会に対する取り組みの認知度」に変化はありませんでした。

このことから、後期計画に向けては、各種福祉政策は継続して実施していくものの、事業・施策の啓発、参画の推進を進めていくこととしております。

個別目標08「夢と健康を育むまち」です。

この分野につきましては、保健・社会保険・スポーツ環境整備を施策範囲としております。

こちらは(1)現状と課題の③に、保健制度における課題として、「一方」から、「後期高齢者医療制度被保険者と国民健康保険被保険者の保健事業および介護予防は制度が異なることから、それぞれが個別に行われており、継続的かつ一体的に行われていない」ことを追加しました。

これを受けまして、(3)重点施策の③に「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施の推進」を追加しております。

前期の主な取り組みとして、H28よりB型肝炎予防接種、R2年度よりロタウィルス予防接種の新規実施、H30年度に自殺対策計画の策定、妊娠期から子育て期にわたって切れ目なく支援を行うことができるように子育て世代包括支援センターを設置、誰もが気軽に取り組むことができるウォーキングの推進・歩くことを通したまちづくり事業を行いました。

成果指標については健康スポーツ課にてアンケートを実施しており、結果を反映させる予定です。

基本目標Ⅱの最後になります、個別目標09ですが、こちらは「持続可能な地域医療・介護体制」です。

この分野につきましては、介護保険・高齢者福祉・医療を施策範囲としております。

こちらも文言の修正が中心ですが、前期の主な取り組みとして、大学病院及び恵庭医師会と連携をとり、夜間・休日救急診療の空白日0日の達成、地域包括ケアシステムを担い、切れ目なく医療・介護・生活支援を提供できるよう恵庭市在宅医療・介護連携支援センターの設置を行いました。

団塊世代が75歳以上となるのをむかえ、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者を地域で支えるためにも地域包括ケアシステムのさらなる発展が重要になっております。

(6)の成果指標、「認知症に対する市民の理解度」、「生きがいを感している市民の割合」は横ばいで推移しています。

今後、病気があっても、介護が必要な状態になっても、住み慣れた場所で安心して自分らしく生活できるよう、医療と介護が包括的に提供される体制づくりを通して、成果指標の上昇を目指していきます。

以上、基本目標Ⅱ「誰もが健康で安全安心に暮らせるまち」として掲げております個別目標ごと説明を終了します。

会長 事務局より説明がありました。基本目標2について、意見・質問があればお伺いします。

<質疑応答>

A委員 目標07「助け合いのちを大切にすまち」と目標08「夢と健康を育むまち」とありますが、農業と障がいを持った方たちの連携、農福連携というのが盛んに言われていますが、それについてどこかで文言を入れても良いのではないかと思います。

事務局 農福連携について、基本計画の下で個別事業の中で記載されておりますが、担当の部署と相談しまして、基本計画に盛り込むことについて検討したいと思います。

議事録内容(8/10)

| | |
|-----|--|
| C委員 | <p>色々なところで大きな災害が発生している状況にあります。恵庭市民が常日頃思っていることとして、漠然と大きな不安感を持っているのではないかと。具体的には、避難所に避難したときに非常食や毛布などの必要な備品が備蓄されているのかどうかを考えるわけであり、「災害用物資備蓄計画」がどのように今後になっていくのか。また、何か災害が起きた時のために避難行動要支援者名簿を作成しておりますが、本当に要支援者を避難させることができるのかどうか。まず、大災害が発生したときに考えるのが、自分自身が避難しなければいけないというのが第一であり、次に、身内、友人、近所の人は大丈夫なのかを確認したのちに、おそらく、名簿にある方を避難させないといけないという考えになるのではないかと思います。名簿だけを作って、それぞれの町内会で、なにかあった時は避難させてあげてくださいというようになっていますが、実際に起きたとき、本当に出来るのかということについてはかなり疑問に思っております。</p> |
| 事務局 | <p>この度の新型コロナウイルスの関係で、災害が複合して起きた場合に対応できるのだろうかということで、現在、避難所を開設すると1万2,000人くらいの収容が可能になっております。ところが、最低でも1m、出来れば2mの間隔をあげるということになってくると、4分の1くらいしか収容出来ないのではないかとされています。災害が発生したときに受け入れが出来なくなる一方で、今、委員から指摘があったように避難所に移動できるのかという課題もあります。災害の種類にもよると思いますが、在宅での避難といったことも想定しなければなりません。そういったことも含めて、手助けできる体制がどう取れるのか、今までの想定を上回る災害が全国的に起きております。そういったことに、どこまで対応できるかはこれからの課題ですが、一つは災害が発生する前の、恵庭版「国土強靱化計画」を年度内に策定したいと思っております。それと連動させて、現在の「地域防災計画」についても感染症対策などの要素を入れながら、改訂をしたいと考えております。そういった中で、委員から出た意見を盛り込んでいきたいと思っておりますが、これを誰が担っていくのかという課題も出てきます。日々、検証しながらそういったことに対応していきたいと考えております。また、先ほどの町内会の関係にも触れますが、ただ勧誘するだけでは効果が現れないというのが現状であります。幸いなことに、自主防災組織は拡大しており、災害訓練を行っているのを見て、町内会に関心を持てただけのではないかと。そういった具体的な町内会の活動をどう展開していくか、市とどう連携できるか。それによっては、町内会会員の維持、加入率の増加に結びつけていけないのではないかと考えております。</p> <p>今日、いただいた意見は総合計画の中だけで解決できるものではありませんので、関係する計画に反映させながら、全体的に、恵庭市のまちづくりに反映させていきたいと考えておりますので、貴重なご意見どうもありがとうございました。</p> |
| 会長 | <p>それでは、議事の(2)について、こちらにも細かな箇所の修正はありますが、現段階における基本目標(案)として資料の通りとしてよろしいでしょうか。</p> <p>基本目標2については、資料の通りといたします。</p> |
| | <p><議事4(3)基本目標Ⅲ「希望と活力に満ちたまち」について></p> |
| 会長 | <p>それでは事務局より、議事(3)基本目標Ⅲ「希望と活力に満ちたまち」を説明願います。</p> |
| 事務局 | <p>それでは、基本目標Ⅲ「希望と活力に満ちたまち」について、説明します。</p> <p>基本目標Ⅲは、農業・商工業・観光をテーマに、地域資源・都市基盤を活かすまちをつくっていかうというものであり、4つの個別目標を設定しています。</p> <p>個別目標10「いきいきと働きやすいまち」です。資料Ⅲ-2をご覧ください。</p> <p>この分野につきましては、工業・労働・雇用創出・企業誘致を施策範囲としています。</p> <p>近年の社会情勢を受けて「現状と課題」を修正しています。現状と課題の①では、市内の雇用環境として、有効求人倍率は一時期回復傾向にあったものの、新型コロナウイルスの影響を受けて、再び下降状況となっています。</p> <p>前期と同様、求人と希望職種の不マッチ、新規卒業者の市外への流出、非正規労働の割合が高いなどの問題を抱えています。また、現状と課題の③として、前期計画のときは、新たな工業団地の造成を必要としておりましたが、昨年度に戸磯地区に工業団地を造成したことから内容を修正しております。</p> <p>後期においては、前期と大きな変更はありませんが、戸磯南工業団地の造成及び販売による企業誘致、ジョブガイド恵庭を通じた高齢者雇用の推進、子育て中、復職希望の女性を対象とした恵庭市求人企業説明会の実施、石狩管内地元就職促進事業として地元企業の見学会を実施しており、(6)の成果指標の「様々な立場の人の就労の場があると感じている市民の割合」の更なる向上に努めていきます。</p> |

議事録内容(9/10)

続きまして、個別目標11「恵まれた土地を生かした農林業」です。

この分野につきましては、農業・林業・漁業・農工商等連携・ブランド化・地産地消を施策範囲としています。

前期からの大きな変更はありませんが、基幹産業の一つである農業では、野菜等の都市近郊型農業への転換や規模拡大、地域産業活性化の取組みとして市内企業と農業者が連携した新商品開発などを行っていますが、農業者の減少に伴う集落機能の低下や労働力確保などが課題となっています。

前期の主な取組みとして、農業用の用水路・排水路の整備や農地の生産性向上のための基盤整備事業を進め、作業効率を高めるため、担い手となる農業者へ農地の集積、新規就農者支援などを行ってきました。

また、農工商連携等ネットワークによる商品開発や販路拡大、今年4月には道と川の駅に隣接する農畜産物直売所「かのな」が移転オープンしたところです。

(6)成果指標としては、基盤整備や新規就農者の育成、農畜産物のブランド化を通して、「農畜産物を購入するときに恵庭産であることを意識する市民の割合」の向上に努めて参ります。

続いて、個別目標12「暮らしを支える商業」です。

この分野につきましては、商業と中小企業を施策範囲とし、商工関係団体との連携による魅力ある商店街づくり、地元消費の喚起、中小企業・小規模事業者への支援体制構築を目指します。

こちらも大きな変更はありませんが、主な課題として、商店の多くで店主の高齢化が進み、後継者不足、担い手の減少による商業の衰退、また、消費者の生活スタイルの変化やニーズの多様化により、小規模小売店舗は厳しい経営状況に置かれています。

前期の主な取組みとして、市の融資制度を活用した商店街空き店舗対策や新規創業者への支援を行いました。

これらを踏まえ、(2)の基本方針①では「地域で提供される商品・サービスの情報発信などを通じて」を、(3)の重点施策②に「地元消費の」推進を加え、(6)の成果指標である「市内で提供される商品やサービスの利用」の促進につなげていきたいと考えております。

それでは、基本目標3の最後になります、個別目標13「来てみたいまち 住んでみたいまち」です。

この分野の施策範囲は、移住・定住・観光・花のまちづくり・都市間交流となっています。市民が住みやすいまちづくりの取組みだけでなく、恵庭の魅力を対外的に発信していく中で、移住・定住につながる取組みを推進していきます。

(1)の現状と課題の③では、今年の10月に完成予定の「花の拠点」を追加し、同じく現状と課題の⑤に「第2期恵庭市観光振興計画」に掲げるアクションプランの推進と進捗管理を行うとともに、今後の取り組むべき観光振興施策の方向性や具体策について検討し、地域経済の活性化につなげていく必要について記載しました。

現状と課題の⑦、平成25年から交流が開始された静岡県藤枝市と平成28年度に友好都市提携協定を締結したことから内容を修正しております。

(2)の基本方針では、シティプロモーションの手法として、①に「ふるさと納税など様々なシティプロモーションの手法を活用し、「恵庭という地域ブランドを市民とともに全国に発信」していくことを追加しました。また、同じく基本方針の③に、藤枝市との交流について修正しております。

(4)持続的なまちづくりの取組みの①では、「ガーデンシティのブランド確立、ガーデンシティをコンセプトとし、魅力の整理と都市イメージ戦略による差別化を行い、個々の事業の一体感・統一感を図りながら、ふるさとの誇りを醸成していくこととしました。

(6)成果指標として、新型コロナの発生もあり、インバウンドの観光客数への影響はわかりませんが、新たな指標としてオーダーメイドツアー数の増加にも取組み、恵庭の魅力発信に取り組んで参ります。

以上、基本目標Ⅲ「希望と活力に満ちたまち」として掲げております個別目標ごと説明を終了します。

<質疑応答>

会長 事務局より説明がありましたが、基本目標Ⅲについて、意見・質問があればお伺いします。

G委員 都市間交流の関係になりますが、目標13「現状と課題」のところ藤枝市との交流が期待されるとあり、「基本方針」で「更には、友好都市の藤枝市についても、産業経済やスポーツ交流など」とありますが、「文化」が抜けているのではないかと思います。藤枝市とは「友好都市交流芸術祭」というのを行ってまして、平成28年に恵庭市から芸術品を藤枝に送って、平成29年に恵庭市に送ってもらい交流をしています。昨年度は、コロナの関係で残念ながら中止となってしまいましたが、今年度、また行う予定でありますので、是非ここに「文化」の2文字を追加していただきたいと思っております。

議事録内容(10/10)

| | |
|-----|---|
| 事務局 | ご指摘ありがとうございます。そちらについても、「文化」を追加することで担当課と調整をとって進めたいと思います。 |
| H委員 | 目標13「来てみたいまち 住んでみたいまち」、移住、定住のところですが、是非とも、魅力的な教育という部分も視野に入れていただきたいと思います。実際に、本州より定住される方々はホームページで魅力的な学校を探して、学校に通える場所を選んで、定住されることが多いようです。本校にも2名ほど、本州から来ていることもありますので、是非、文言が入らなくてもそういう視点も入れていただきたいと思います。 |
| 事務局 | ありがとうございます。こちらについても、内容について確認させていただきまして、文言の整理をさせていただきたいと思います。 |
| B委員 | 目標10「いきいきと働きやすいまち」で、恵庭の人が男女とか年齢とか問わずに恵庭の企業とかで働けるような施策をどこかで入れられたらと思います。若い世代は仕事で残業が多いだとか、雇用形態で夜や土日に仕事するだとか、そういうこともあって地域の活動に目を向ける余裕がないのかなと思います。企業誘致とかの施策も必要になるかと思いますが、市民が恵庭の企業で働けるようなことを行っていけば、町内会などの地域の活動に目を向ける余裕が出てくるのかなと思います。 |
| 事務局 | 地元企業への就職促進について、所管部署の方では市内の高等学校に、市内企業のパンフレットを作ってプロモーションを行い、一人でも多くの卒業生に恵庭市内に残っていただけるように活動を行っております。多くの方が就職という事にはなっていないが、何名かが市内の企業に就職してくれるという状況もあります。今後、どのように推進していくのが課題になりますけども、この計画の中にどのように盛り込んでいくのか所管の方とも調整していきたいと思います。 |
| I委員 | 今日は多岐にわたってご説明いただきありがとうございます。目標13の「わたしたちができること」というところで、これまでSNSを中心ということを書かれておりますけども、北海道の恵庭、日本の恵庭、世界の恵庭まで通じるまちだと思っております。私たち、青年会議所でもギネス記録を取って、世界一のまちになったという経緯もありますので、SNSという部分を大きく活用して、「世界の恵庭」に通じるまちになっていければいいなと思っております。協力できる部分、協力していきたいと思っておりますので、よろしく願います。 |
| 会長 | それでは、議事の(3)について、こちらも現段階における基本目標(案)として資料の通りとしてよろしいでしょうか。 それでは、基本目標3について資料の通りといたします。 |
| | 【次第5 その他】 |
| 会長 | 各委員からの貴重なご意見・ご提言ありがとうございました。改めまして、全体を通して、質問や意見などはありませんか。本日の会議で出されました意見などにつきましては、市において改めて検討・協議することとなっているようです。正式な原案作成に活かしていただければと思います。 それでは、最後に「その他」ですが、事務局より何かございますか。 |
| 事務局 | それではその他としまして説明させていただきます。次第(1)にありますとおり、次回の第3回総合計画審議会については、2週間後の8月20日(木)、本日と同じく大会議室で14時から開催いたします。 続きまして、(2)総合計画、総合戦略シンポジウムについて、配布しました資料4のチラシをご覧ください。こちらの資料ですが、印刷機の都合上、色が見えにくくなってございます。実際に配布、掲示するポスターは本日配布したものを使用しております。 9月4日(金)午後1時30分から、この市民会館3階中ホールにてシンポジウムを開催し、新型コロナウイルス危機を教訓とした今後の地方戦略について、本市の地方創生にも深く関わっていただいている小磯修二氏を講師に講演会を開催いたします。 講演後、少し総合計画についてご説明したのち、「観光」「子育て」「防災・減災」をテーマにワークショップを開催いたします。 ワークショップは、班分けを行う必要もあることから、事前申込とさせていただきますが、講演会のみのご参加も募集しております。 委員の皆様には、ワークショップへのご参加や、知り合いの方、興味関心のある方にも是非お声掛けをお願い申し上げます。 |
| 会長 | それでは以上を持ちまして本日の審議を終了いたします。次回の審議会ですが、先にご案内したとおり、2週間後の8月20日の木曜日、本日と同時刻で同じ会場で開催いたします。大変ご苦勞様でした。 |